

事務連絡（保 172）
平成 24 年 11 月 26 日

都道府県医師会
事務局長 殿

日本医師会医療保険課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

新たに保険適用となった医療機器につきましては、随時ご連絡申し上げている
ところであります。

今般、平成 24 年 9 月 28 日付け保医発 0928 第 2 号(平成 24 年 11 月 16 日付
け日医発第 788 号（保 165））に関する一部訂正について、厚生労働省保険局医
療課より事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

(添付資料)

1. 「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
(平 24.10.31 厚生労働省保険局医療課事務連絡)

事務連絡
平成24年10月31日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

平成24年9月28日付保医発0928第2号につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

